

生駒市規則第 1 号

生駒市病院事業会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 1 月 1 6 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市病院事業会計規則の一部を改正する規則

生駒市病院事業会計規則（平成 2 2 年 1 2 月生駒市規則第 2 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 5 条第 3 項第 1 号中「、賞与引当金繰入額及び賃金」を「及び賞与引当金繰入額」に改める。

第 6 1 条中「第 8 条第 3 項」を「第 1 5 条第 3 項」に改める。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 6 1 条の改正規定は、公布の日から施行する。